

記入例【申請する全ての方】

学校へ提出する年月日を記入してください。

年 月 日

※お願い

ボールペン等で記入してください。
えんぴつやインクが消えるボールペンは使用しないでください。

北海道公立高校生等奨学給付金受給申請書

保護者等の氏名を記入してください。

保護者等がない場合は、生徒本人の氏名を記入してください。

「口座振込申出書」と同じ名前・住所を記入してください。

【1. 申請者について】

ふりがな	ほっかい いちろう	申請者の電話番号
申請者氏名	北海 一郎	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
申請者住所	〒060-8544 北海道札幌市 北区 中央区北3条西7丁目	
高校生等との関係	親権者 本人 訂正する場合は二重線で消してください（訂正印の押印は不要です）。	

【2. 対象となる高校生等について】

ふりがな	ほっかい たろう	生年月日	昭和 平成 令和	〇 年 〇 月 〇 日
氏 名	北海 太郎			
基 在 準 学 日 す 現 在 学 に 校	学 校 名	北海道〇〇高等学校		
		国 立 ・ (公 立) 学 校 第 2 学 年 (年 次)		
		学校の種類・課程・学科:高等学校 (全日制)		
	学校の所在地	北海 都道 府県 〇〇 (市区 町村 〇〇〇〇		
	在学期間	令和7年4月1日 ~ 現 在 (年 月 日)		
奨学給付金 受給回数	1 回 (昨年度までに奨学給付金を受給した回数)			
過 去 の 高 等 学 校 等 に お け る 在 学 期 間	学校名 〇〇県立〇〇高等学校	令和6年4月1日 ~令和7年3月31日	学校の種類・課程・学科 高等学校(全日制)	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☒ ☐ ☐ ☐
	学校名		学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

別の高等学校等に在学していたことがある場合は、
在学期間等を記載してください。

【3. 同意事項について】

申請書の提出に当たり、次の事項について同意します。（次の内容を確認の上、□全てにレ印を付けてください。）

- ☒ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、北海道の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☒ 北海道 全ての項目に該当することを確認の上、レ印を付けてください。
- ☒ 高等学校 ※1つでも該当しない項目がある場合は、給付対象となりません。
- 受給状況、道府県民税所得割及び市町村民税所得割額の課税状況、その他北海道教育委員会教育長及び教育局長が必要と認める事項について、関係機関（行政機関及び高等学校等）へ照会等の調査を行うことに同意します。
- ☒ 保護者等又は高校生等が、この給付金とその目的を同じくする北海道が実施する次の給付金は給付されていません。

(1) 高等学校定時制課程教科書給与事業及び通信制課程教科書学習書給与事業

(2) 北海道アイヌ子弟進学奨励補助制度

- ☒ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。

(裏)

【4 保護者等の収入の状況について】

記入例【生活保護を受給している方】

(1) 生活保護受給世帯の方

・次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

☒ 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることがわかる証明書を添付します。

※様式第2号又は生業扶助（高等学校等就学費）の措置状況が確認できる『生活保護受給証明書』を添付してください。
生業扶助を受給している場合は、以下、記載は不要です。

レ印を付けてください。

以下、記入不要です。

※生業扶助（高等学校等就学費）の措置状況が確認できる証明書を添付してください。

の世帯の方

付けてください。

生ずる場合

②	☐	保護者（親権者）1 名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により保護者（親権者）が1 名の場合、 ・保護者（親権者）が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、保護者（親権者）の1 人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	☐	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2 名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者 1 名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成年に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	☐	高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません（※添付省略の場合を含む）。

①	☐	所得確認の対象が高校生等本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。
②	☐	就学支援金の申請・届出の際、既に保護者等の課税証明書等を北海道教育委員会に提出している、又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録したため、提出を省略します。 ※ただし、就学支援金の申請・届出の際、保護者等全員の課税証明書等を提出していない場合（控除対象配偶者の課税証明書等の提出を省略した場合等）は、奨学給付金では省略できませんので提出してください。 ☆上記のうち、個人番号を確認できる書類を提出した場合又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録した場合は、次の□に必ずレ印を付けてください。 ☐ 「北海道公立高校生等奨学給付金」に係る事務手続を処理するときに限って、就学支援金の申請・届出の際に提出した個人番号を利用することに同意します。

② (2) に該当する場合は、次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

☐ 私の世帯は、7 月 1 日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

※学校等受付日

年 月 日

【4 保護者等の収入の状況について】

記入例【道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税の方】

※ 就学支援金の申請時にすでに個人番号を提出している場合も、
改めて課税証明書の提出が必要になります！

次のいずれかの該当箇所に必ずレ印を記入してください。

①～⑥に記載のある方の課税証明書を提出してください。

①	☒	保護者(親権者) 2 名分 生徒が未成年(18歳未満)であり、保護者(親権者)が2名存在する場合
②	☐	保護者(親権者) 1 名分 (親権者を除く。) 離婚、死別等により保護者(親権者)が存在できない場合 等
③	☐	未成年後見人() 親権者が存在せず、未成年後見人が存在する場合 等 ※ 未成年後見人が法人である場合は財産に関する権限のみを行使することとされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等) 2 名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者 1 名分 親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 成年に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	☐	高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

◎課税証明書は、

- ①「令和7年度道民税・市町村民税(非課税)証明書」
- ②「令和7年度給与所得に係る市町村民税・道民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し
- ③「令和7年度道民税・市町村民税納税通知書」の写しのいずれかを提出してください。

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません(※添付省略の場合を含む)。

①	☐	所得確認の対象が高校生等本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。
②	☐	就学支援金の申請・届出の際、既に保護者(親権者)の個人番号を提出している場合、 就学支援金の申請時に既に「課税証明書」を提出している場合に省略が可能です。 ※ 全員対象配偶者の奨学給付金 では省略できませんので提出してください。

就学支援金の申請時に控除対象配偶者の課税証明書の提出を省略した場合は、レ印を記入し課税証明書を添付してください。

控除対象配偶者課税証明書等提出	☐	省略課税証明書担当者確認欄※都道府県担当職員記入欄	確認済	レ印
-----------------	--------------------------	---------------------------	-----	----

※上記のうち、個人番号を確認できる書類を提出した場合又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録した場合は、次の□に必ずレ印を付けてください。

☐「北海道公立高校生等奨学給付金」に係る事務手続を処理するときに限って、就学支援金の申請・届出の際に提出した個人番号を利用することに同意します。

② (2)に該当する場合は、次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

☒	私の世帯は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。
-------------------------------------	--

必ず確認し、レ印を記入してください。

※学校等受付日

年 月 日

(裏)

在学生

【4 保護者等の収入の状況について】

(1) 記入例【道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税の方】

※ 収入内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

- ☐ 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることがわかる証明書を添付します。

※ 様式第2号又は生業扶助（高等学校等就学費）の措置状況が確認できる『生活保護受給証明書』を提出してください。

次のいずれかの該当箇所に必ずレ印を記入してください。

①～⑥に記載のある方の課税証明書を提出してください。

ア 次の者の課税証明書等を提出します。

①	☒	保護者（親権者）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、保護者（親権者）が2名存在する場合
②	☐	保護者（親権者）1名分 () 者を除く。） 離婚、死別等により保 護者（親権者）が存在 できない場合 等
③	☐	未成年後見人（ ） 親権者が存在せず、未 成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使することとされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者1名分 親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 成年に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	☐	高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

◎課税証明書は、

- ①「令和7年度道民税・市町村民税（非課税）証明書」
②「令和7年度給与所得に係る市町村民税・道民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し
③「令和7年度道民税・市町村民税納税通知書」の写しのいずれかを提出してください。

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません（※添付省略の場合を含む）。

①	☐	所得確認の対象が高校生等本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。
②	☐	就学支援金の申請・届出の際、既に「課税証明書」等を提出している又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録している場合に省略が可能です。
③	☐	就学支援金の申請時に控除対象配偶者の課税証明書の提出を省略した場合は、レ印を記入し課税証明書を添付してください。
④	☐	対象配偶者の課税証明書等提出
⑤	☐	省略課税証明書担当者確認欄※道府県担当職員記入欄
⑥	☐	確認済
⑦	☐	印
⑧	☐	個人番号関係書類の添付を省略する場合は必ずレ印を記入してください。
⑨	☐	就学支援金の申請を処理するときに限って、就学支援金に同意します。

② (2) に該当する場合は、次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

- ☒ 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

必ず確認し、レ印を記入してください。

※学校等受付日

年 月 日